

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	57	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「奨学金業務システム」運用管理支援業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東証コンピュータシステム	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和4年12月23日 入札公告 令和5年2月14日 入札書・提出書類提出期限 令和5年2月22日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化について検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	58	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	奨学金業務システム(JSAS)の開発・保守に係る支援業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・システム株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年1月5日 入札公告 令和5年2月27日 入札書・提出書類提出期限 令和5年3月3日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化について検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	59	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契約の件名及び数量	2023年度「奨学金業務システム」年間データエントリー業務委託一式	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社データサービス	
入札経緯及び結果	令和4年12月23日 入札公告 令和5年2月14日 入札書・提出書類提出期限 令和5年2月22日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化について検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	60	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	2023-2024年度日本留学試験 試験問題警備輸送等業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年5月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年1月19日 入札公告 令和5年3月17日 入札書・提出書類提出期限 令和5年3月28日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
実施可能な事業者が限定されることが予想されるが、仕様書の更なる見直しを行うとともに、入札への参加が期待できる事業者への個別の周知に一層努める。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 仕様書の見直しなど、改善が可能な点を引き続き検討するとともに、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	61	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	2023年度留学生給与等給付システムの改修 一式	
契 約 締 結 日	令和5年12月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	アイ・システム株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年10月6日 入札公告 令和5年11月27日 入札書・提出書類提出期限 令和5年12月5日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、引き続き業務開始までの準備期間を十分に確保するとともに、公告期間の更なる確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	62	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)管理システムの構築及び運用・保守業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年12月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社フォーカスシステムズ	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年9月27日 入札公告 令和5年11月30日 入札書・提出書類提出期限 令和5年12月12日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
入札への参加が期待できる事業者への個別の周知に一層努める。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間や業務開始までの準備期間を確保すると共に、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討するほか、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	63	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	2024-2025年度 日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム改修及び運用・保守業務 一式	
契 約 締 結 日	令和6年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社フジミック	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年12月26日 入札公告 令和6年2月19日 入札書・提出書類提出期限 令和6年2月29日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	—	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間の更なる確保に努めるとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化について検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	64	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	2023年度JASSO主催日本留学フェア実施に係る運営事務局業務委託一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人日本国際協力センター	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年2月13日 入札公告 令和5年3月10日 入札書・提出書類提出期限 令和5年3月22日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間の更なる確保に努めるとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化及び仕様書の見直しについても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	65	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「外国人留学生のための就活ガイド2025」企画・編集デザイン、翻訳及び印刷業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年9月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ライセンスアカデミー	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年7月7日 入札公告 令和5年8月1日 入札書・提出書類提出期限 令和5年8月10日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間の更なる確保に努めるとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化について検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	66	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度「全国キャリア教育・就職ガイダンス」広報・動画収録・配信・運営業務 一式	
契 約 締 結 日	令和6年2月14日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ステージ	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年12月26日 入札公告 令和6年1月22日 入札書・提出書類提出期限 令和6年1月30日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	○	入札参加が期待できる事業者へ個別に周知し入札参加を促した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間の更なる確保に努めるとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化についても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構
案 件 番 号	67
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(総合評価落札方式)
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度スカラシップ・アドバイザー派遣事業に係る派遣支援業務、更新プログラムの運営業務及び動画制作・動画コンテンツ配信サービスの運用業務 一式
契 約 締 結 日	令和6年2月29日
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NTTマーケティングアクトProCX
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年1月12日 入札公告 令和6年2月1日 入札書・提出書類提出期限 令和6年2月15日 開札日

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、引き続き業務開始までの準備期間を十分に確保するとともに、公告期間の更なる確保に努める。

契約監視委員会のコメント

<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会全委員5名による審議を行った。

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	68	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	ウェブアプリケーションファイアウォール及び付帯サービス 一式	
契 約 締 結 日	令和5年5月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	TIS株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年2月17日 入札公告 令和5年4月11日 入札書・提出書類提出期限 令和5年4月19日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	構築期間を3ヶ月以上設けたほか、運用期間を2年から5年へ変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	－	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	－	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化について検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	69	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	令和5年度(毎月)口座振替(リレーポジ)不能者に対する督促架電一式	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入札経緯及び結果	令和5年2月7日 入札公告 令和5年2月27日 事前提出書類提出期限 令和5年3月3日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間の更なる確保に努めるとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化についても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期や業務開始までの準備期間を十分確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	70	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	2023年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入／学部学位取得型・大学院学位取得型)事務処理業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社SBC	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和4年12月26日 入札公告 令和5年1月26日 事前提出書類提出期限 令和5年2月2日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで30日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化及び仕様書の見直しについても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討するほか、仕様の見直しなど改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	71	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和5年度独立行政法人日本学生支援機構損害保険 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年2月8日 入札公告 令和5年2月27日 事前提出書類提出期限 令和5年3月2日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札資料交付者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
資料受領者が、応札者のみという状態が継続しており、参加に向けた意見の聴取が叶わない状況だが、引き続き公告期間の更なる確保を図りたい。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、仕様書の見直しや更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 複数の事業者が参加できるよう、補償内容の見直しを検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	72	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	大阪日本語教育センターで使用する電気の調達 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ゼロワットパワー株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和4年12月8日 入札公告 令和5年1月17日 事前提出書類提出期限 令和5年1月19日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は25日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで40日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	○	入札参加が期待できる事業者へ個別に周知し入札参加を促した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
参加が期待できる事業者へ個別に周知したが、結果1者となってしまった。引き続き、事業者への案内を積極的に行うとともに、資料の提出期間を更に確保するよう努める。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 公告時期や公告期間の更なる見直しを検討するとともに、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	73	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	リコー製プリンタの保守業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	リコージャパン株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年2月6日 入札公告 令和5年2月22日 事前提出書類提出期限 令和5年3月2日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札資料交付者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
実施可能な事業者が限定されることが予想されるため、他の機器を導入する等の検討を行う。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、機器等の更改も含めて工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 調達内容の見直しなど、改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	74	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和5年度独立行政法人日本学生支援機構職員採用試験一次試験会場及び備品の提供 一式	
契 約 締 結 日	令和5年6月7日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ティーケーピー	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年5月19日 入札公告 令和5年6月2日 事前提出書類提出期限 令和5年6月7日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札資料交付者が応札者のみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
実施可能な事業者が限定されることが予想されるため、企画競争への変更や公告開始の更なる早期化等についても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、調達方法を含めて工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、公告開始の早期化についても検討するほか、調達方法の見直しなど改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	75	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	2024年度(令和6年度)日本留学試験聴解試験用CD制作業務 一式	
契約締結日	令和6年2月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	爽美録音株式会社	
入札経緯及び結果	令和5年12月19日 入札公告 令和6年1月24日 事前提出書類提出期限 令和6年1月30日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は25日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで35日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	—	入札資料交付者が応札者ののみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
実施可能な事業者が限定されることが予想されるが、入札への参加が期待できる事業者への個別の周知に一層努める。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 改善が可能な点の見直しを検討するとともに、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	76	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	進学に向けた資金計画を作成するための進学資金シミュレーターの保守運用業務 一式	
契約締結日	令和6年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日立ソリューションズ・クリエイト	
入札経緯及び結果	令和6年1月22日 入札公告 令和6年2月15日 事前提出書類提出期限 令和6年2月27日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	—	入札資料交付者が応札者ののみのため、入札参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
新規の事業者でも参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間の更なる確保に努めるとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	77	
入 札 及 び 契 約 方 式	企画競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和5年度延滞債権(振替不能4回目・紙請求延滞)回収業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年1月10日 企画競争公告 令和5年2月6日 企画提案書提出期限 令和5年2月20日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	資料交付者が応札者ののみのため、参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、引き続き業務開始までの準備期間を十分に確保するとともに、公告期間の更なる確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	78	
入 札 及 び 契 約 方 式	企画競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	訴訟上の和解が成立した延滞債権に係る回収業務の委託 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年1月24日 企画競争公告 令和5年2月14日 企画提案書提出期限 令和5年2月28日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争への参加を見合せた事業者から、参加を見合せた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の更なる早期化に努めるとともに、参加を見合せた事業者からの意見を踏まえ、入札参加資格の全省庁統一資格の等級の拡大について検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期の早期化により業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、公告開始の早期化についても検討するほか、入札参加資格の見直しなど改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	79	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	令和5年度大阪日本語教育センター食堂運営に係る業務委託一式	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	イツツライフグループ	
入札経緯及び結果	令和5年1月26日 企画競争公告 令和5年2月24日 企画提案書提出期限 令和5年3月7日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	企画競争への参加を見合せた事業者から、参加を見合せた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
参加を見合せた事業者からの意見を踏まえ、複数年での委託について検討するとともに、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間の更なる確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期や業務開始までの準備期間を確保するとともに、調達方法を含めて工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、公告開始の早期化についても検討するほか、契約期間の見直しなど改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	80	
入 札 及 び 契 約 方 式	企画競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和5年度東京国際交流館「国際塾」実施業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年4月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社オーエムシー	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年1月20日 企画競争公告 令和5年2月21日 企画提案書提出期限 令和5年3月7日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで30日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	企画競争への参加を見合せた事業者から、参加を見合せた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間の更なる確保に努めるとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の更なる早期化についても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	81	
入 札 及 び 契 約 方 式	企画競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和5年度中長期延滞債権(支払督促申立予告者)回収業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年5月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	三菱HCキャピタル債権回収株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年3月23日 企画競争公告 令和5年4月19日 企画提案書提出期限 令和5年5月8日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	資料交付者が応札者ののみのため、参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化及び仕様書の見直しについても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期や業務開始までの準備期間を確保するとともに、調達方法を含めて工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、公告開始の早期化についても検討するほか、契約期間の見直しなど改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	82	
入 札 及 び 契 約 方 式	企画競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	機関保証制度に係る現状及び将来のリスク分析等業務 一式	
契 約 締 結 日	令和5年11月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	PwCあらた有限責任監査法人	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年9月15日 企画競争公告 令和5年10月5日 企画提案書提出期限 令和5年10月20日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	事業者の意見を踏まえて契約期間を2年から3年へ変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	—	資料交付者が応札者ののみのため、参加を見合わせた理由の聴取は行えなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
参加が期待できる事業者へ個別に周知したが、結果1者となってしまった。事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう公告期間の更なる確保に努めるとともに、入札説明会の開催等を検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期や業務開始までの準備期間を確保するとともに、調達手続きを含めて工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、公告開始の早期化についても検討するほか、入札説明会の開催等を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	83	
入 札 及 び 契 約 方 式	企画競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和6年度東京国際交流館「国際塾」実施業務 一式	
契 約 締 結 日	令和6年3月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ドゥ・クリエーション	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年12月8日 企画競争公告 令和6年1月22日 企画提案書提出期限 令和6年2月1日 審査結果通知	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は15日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで45日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	企画競争への参加を見合せた事業者から、参加を見合せた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化及び仕様書の見直しについても検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告時期や業務開始までの準備期間を確保するとともに、調達方法を含めて工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、公告開始の早期化についても検討するほか、業務内容の見直しなど改善が可能な点を引き続き検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	84	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「JASSO海外留学フェア2024」の実施会場の提供 一式	
契 約 締 結 日	令和5年12月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社インフィールド	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年11月27日 公募公告 令和5年12月8日 業務概要書等配付期限 令和5年12月18日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで10日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	公募期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	85	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム【大学生等対象】2024年度(第16期)事前研修の実施に係る研修施設の提供 一式	
契約締結日	令和6年2月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社TCフォーラム	
入札経緯及び結果	令和5年12月14日 公募公告 令和5年12月25日 業務概要書等配付期限 令和6年1月5日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで20日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	公募期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	86	
入 札 及 び 契 約 方 式	公募	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	「2024年度外国人学生のための進学説明会」の実施会場の提供 一式	
契 約 締 結 日	令和6年3月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社サンシャインシティ	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和6年1月24日 公募公告 令和6年2月5日 業務概要書等配付期限 令和6年2月9日 参加意思確認書提出期限	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は10日間以上を確保済。また、公告日から書類提出期限まで15日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	—	公募期間中に公募資料を受領した事業者はなかった。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務規模の大きさ及び業務の性質上、事業者が限定される可能性が高いが、価格低減の効果を講じるために引き続き公募を実施する。		
契約監視委員会のコメント		
<業務の性質上、事業者が限定される面はあるが、更なる周知の工夫が望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知するとともに、調達内容の見直しや公告の早期化を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	87	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)、不落随意契約	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	東京日本語教育センターにおけるICT教育用タブレット型端末等一式の購入 一式	
契 約 締 結 日	令和5年12月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	幸和商事株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年10月24日 入札公告 令和5年11月22日 事前提出書類提出期限 令和5年11月30日 入札・開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	—	当該業務に係る必須事項を記載した仕様になっていたことから、見直しは行わなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は20日間以上を確保済。また、公告日から事前提出書類提出期限まで25日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	公告を機構掲示板に掲示すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間の更なる確保に努めるとともに、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告開始の更なる早期化及び書類提出期限の十分な確保について検討する。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 十分な公告期間を確保するとともに、公告開始の早期化についても検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法人名	独立行政法人日本学生支援機構	
案件番号	88	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)、不落随意契約	
契約の件名及び数量	東京国際交流館プラザ平成及び留学生・研究者宿舎共用部で使用する電気の調達 一式	
契約締結日	令和6年2月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京電力エナジーパートナー株式会社	
入札経緯及び結果	令和5年10月18日 入札公告 令和5年12月18日 入札書・提出書類提出期限 令和5年12月22日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	複数事業者の参加を期待し、契約期間を5年から1年へ変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分に行い、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告期間の更なる確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 公告時期や公告期間のさらなる見直しを検討するとともに、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(令和5年度分)

法 人 名	独立行政法人日本学生支援機構	
案 件 番 号	89	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札(最低価格落札方式)、不落随意契約	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	兵庫国際交流会館共用部で使用する電気の調達 一式	
契 約 締 結 日	令和6年2月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	関西電力株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	令和5年10月18日 入札公告	
	令和5年12月18日 入札書・提出書類提出期限	
	令和5年12月22日 開札日	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	複数事業者の参加を期待し、契約期間を5年から1年へ変更した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始までに十分な準備期間を確保済。
③公告期間の見直し	○	公告期間は50日間以上を確保済。また、公告日から提出書類提出期限まで50日間以上を確保済。
④公告周知方法の改善	○	官報に公告すると同時に、機構ホームページに公告を掲載し、調達情報の周知に努めた。
⑤電子入札システムの導入	—	入札等の実施状況に鑑み、導入検討時期は未定。
⑥業者等からの聞き取り	○	入札参加を見合わせた事業者から、参加を見合わせた理由書を聴取した。
⑦その他	—	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
事業者が参加に向けた検討を十分に行い、落札決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう、公告期間の更なる確保に努める。		
契約監視委員会のコメント		
<入札参加者の増加を図る観点から、事業者が参加に向けた検討を十分にできるよう、公告期間や業務開始までの準備期間を確保することが望まれる。>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 公告時期や公告期間のさらなる見直しを検討するとともに、入札への参加が期待できる事業者へ個別に周知する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会全委員5名による審議を行った。		

(注)1.「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。